

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成28年度第3回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	平成28年10月4日(火)午後7時00分～9時00分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者:</p> <p>(委員) 河津会長、近藤職務代理、榎本委員、門脇委員、 須賀委員、高橋委員、千葉委員、土屋委員、 十時委員、野澤委員、真鍋委員、村野委員、 山口委員、山田委員</p> <p>(市事務局) 野口子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長 子ども総務課: 星野課長、樽松主任、幸野主任、三島主任 子育て支援課: 榎本課長、斉藤係長、高橋係長、八丁主査 子ども育成課: 谷村課長、吉原課長補佐、江川係長、大石係長、 嶋崎主事</p> <p>児童課: 半井課長、竹内課長補佐、森藤館長、小川主任 地域福祉推進課: 大塚主査</p> <p>●欠席者: 窪田委員</p>				
傍聴の可否	傍聴 可能	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者 数	0人
会議次第	1. 開会 2. 審議 (1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について (2) 子ども・子育て支援事業計画の中間年度の見直しについて 3. その他 4. 閉会				
問い合わせ先	担 当	子ども総務課			
	電話番号	042-393-5111 (内線3263)			
	ファックス番号	042-394-7399			
会 議 経 過					
1. 開会 (子ども総務課長より事務連絡)					

(傍聴許可)

2. 審議

(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

(子ども総務課長より説明)

◎**会長** 今、進捗状況報告書の確定版についてご説明いただいたが、皆様のご意見を伺いたい。

◎**A委員** 内容のことではないが、目次とページが合っていないので直して欲しい。

◎**子ども総務課長** ページのずれは、承認を頂いた後、印刷する際に合わせる予定である。

◎**会長** 初めに、7～10ページあたりでご意見をうかがいたい。

◎**B委員** 8、9ページの mismatch という言葉の使い方が気になっていたが、今回分かりやすくなっており、非常に良い。こういう形なら、一般の方が見ても分かりやすいと思う。

◎**会長** 次に、12ページの時間外保育事業、17、18ページの乳幼児家庭全戸訪問事業とそこに連なる養育支援訪問事業についてはどうか。

私からは、18ページの「対象者」という言葉の使い方だが、社会福祉関係で使う言葉としては、「対象者」はわりと冷たく観察する対象みたいに思えるので、大体1980年代ぐらいから「利用者」という言葉に置き換えて使っているのを検討願いたい。

◎**A委員** 13ページの(4)27年度の成果の中に「民間移管ガイドライン(案)」があるが、(案)はいつガイドラインになるのか。

◎**子ども育成課長** ガイドライン(案)に関しては、現在パブリックコメントで頂いたご意見に対する回答を公表した段階である。今週か来週に正式なガイドラインを決定する予定で進めている。そのため、27年度の段階では、まだガイドライン(案)ということで表記している。

◎**会長** それでは、ページは特に指定しないので、全体でご意見あれば出して頂きたい。

◎**子育て支援課長** 先ほど会長から18ページの「対象者」という言葉を「利用者」という話があったが、それについては、持ち帰って検討させていただく。

◎**会長** 18ページは、前は訪問実家庭数3家庭だったが、今回は8家庭に増えている。これは、再調査をしたらもっとあったのか。

◎**子育て支援課長** こちらの数え間違いで大変申し訳ない。今回8家庭プラス、ダイレクト訪問の36件を足したものの44件が計画の対象となっている数字である。

◎**B委員** 最初の「はじめに」の中に、前回各委員から発言があった、子ども自身にとって何が最良であるかというようなことを表記することで、皆さんが言っていたことが反映出来ると思う。市民の方に委員の意向が適正に示されることと思う。

◎**会長** 今年の6月に児童福祉法が改正されて、その中で、今までは単に守られる子どもとい

う表現だったのが、今回初めて子どもの意見表明のことで、子どもの最善の利益という言葉が入った。そういう意味では、子どもの最善の利益という言葉は入れやすいと思う。その他に、出来るだけ子どもの意見も反映してというような言葉が入れられるかどうか。レインボープランを作った時には、子どもの意見は反映されているのか。

○子ども総務課長 過去にレインボープランの進捗状況報告書を作成する中で、児童の意見を直接聞き、その内容を反映させて報告書に掲載したことはある。

◎会長 各地域の委員会の中に子どもの代表も入っていたということか。

○子ども総務課長 委員会の中に児童の代表が出たということはない。

◎会長 計画の中では、子ども、大人、地域という言葉が出てくる。子どもと大人は分かりやすいが、地域という言葉をどのように考えたら良いのか。今回の「はじめに」のところも「地域と共にすべての子どもと大人と一緒に育つまち」となっているが、これは前のレインボープランからそのままか。

○子ども総務課長 レインボープランの時は、「すべての子どもと大人と一緒に育つまち」という将来像だった。子ども・子育て支援事業計画では、これまでレインボープランの中で行っていた円卓会議を「エリア・ネットワーク会議」と名称変更し、地域全体で子育てを推進することから、新たに「地域と共に」という言葉をつけたものである。

○A委員 2ページの「はじめに」は、市長のご挨拶の言葉が載るのではないか。4ページのところに意見を入れた方が良いということの良いか。

○子ども総務課長 「はじめに」に関しては、会長のご挨拶文を掲載させていただく。当初、「はじめに」と標記していた4ページに関しては、子ども・子育て支援事業計画の目標とこの報告書がどんな内容であるかを記載したページに作らせて頂いた。

◎会長 「はじめに」の原案は一応あるが、まだ十分に完成していない状態である。原案は、「東村山市子ども・子育て支援事業計画」は、計画策定の審議において、すべての子どもが大切にされ、健やかに成長できるよう「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを考え、「子ども」「大人」「地域」それぞれの立場をも考えながら委員全員により集約・答申し策定された計画です。また計画書には、計画を効果的かつ実効性のあるものとするために、毎年度、進捗状況について取りまとめ、東村山市子ども・子育て会議に報告し、点検・評価を行うと表記としております。本報告書における「地域の人たちが子どもと子育て家庭を支える仕組み」や「教育・保育施設の量的拡充・資質向上の推進」、「子どもの特性に応じた地域子ども・子育て支援事業」などを通じて、今後の東村山市における子ども・子育て支援のあり方を展望していただければと思います。

となっている。これをもう少し整えたいと思っている。なにか取り入れるべきことがあれば、

ご意見頂ければもう一度考えたい。

OB委員 前回の修正版2の中に「ご挨拶」というのがあったので、そこに表記したらという意見を申しあげたが、「はじめに」の方に示されることになるか。

◎会長 私の名前で「はじめに」を書くよう事務局としては考えているようで、先ほど読んだ原案があがってきている。

その中に「地域と共に」という言葉を付け加えたのは何か事務局で意図があるのか。

○子ども総務課長 レインボープランの考え方の中に円卓会議というものがあって、地域の皆さんと一緒に地域の子育て支援を進めていくという考え方である。今回の子ども・子育て支援事業計画でもその考えを受け継ぎ、「地域と共に」という言葉を加えさせていただいた。

OC委員 この子ども・子育て支援事業計画は縦割りというか、それぞれの事業の目標の数字が出ていてそれがどれくらい出来たかの評価なので、これはこれで良いと思う。

ただ、事業は縦割りだが、お母さん達は横で色々と動き回っている。一人のお母さんや子どもを考えた時に、もっと包括的に連携を取りながら支えていくべきだと思う。そういう視点がここにはない。

次の計画を変えていくというのも数字だけの話だと思う。そうではなく、もっと東村山市として包括的に連携しこういう風にやっていきたいと打ち出していけたら良いのではないか。

◎会長 そののところに關しては、子どもの包括支援センターを作ろうという動きがあつて、市の方も計画をしていたと思う。子どもの包括支援センターはこの中には入ってこないのか。

○子ども総務課長 これは27年度の進捗状況報告書なので、今後の取り組み内容で紹介していく形になると思う。

◎会長 市としては計画中なのか。

○子育て支援課長 ころころたまごと母子保健、子ども家庭支援センターとの連携など、包括支援センターの要素はすでにそろっているが、どういう風に繋ぎ合わせていくのか等、詰め切れていない状況である。厚生労働省でも進めるということなので、それも含めて検討したい。

◎会長 ころころたまごは、ある意味横割りになっているのか。

OC委員 相談の中身はいろいろな分野にあたる。それをどう繋げていくのか、繋がった後にどうしていくべきか。繋げた方がまた戻ってきて話をすることもあり、そこは丁寧に話している。そういった体制を作ってもらえると、お母さんと子どもをみんなで見守って支えていける。要保護とかではなく、中間あたりにいる親子をどうやって支えていくのかがポイント。うまく横割りの体制を作っていけると良いと思う。

OD委員 27ページの4に、「過去最高の引き継ぎ率でありました。このことにより、」と書いてあるが、「ありました。このことにより、」は削っても良いのではないか。過去最高だから小学校の実施に繋がったわけではないだろうから、ここはさらっと書いた方が良いと思う。

○E委員 27ページの今後の取組みの方向性には、「保・幼・小連絡会」の実施により連携をすすめるとあるが、今年度一度行われ、もう一度10月頃に予定されているきりだ。現場の先生方の意見交換会もほとんど無く、次回も講演会で終わるようなことになっている。連絡会が活発に活用されていないのにこう書くのはどうかと感じる。

○子ども総務課長 いただいたご意見を踏まえ、持ち帰って検討させていただく。

○E委員 やるからには活発に活動していただき、もっと現場の先生達が集まって現状を話し合う機会を増やして欲しい。

○F委員 23ページの病児保育だが、今後の取組みの方向性に「利用者の傾向についての分析を行うと共に」と漠然と書いてある。1年を通してはこの人数で間に合っているようだが、冬のインフルエンザの時期になると1日4名では足りない。それは市も把握しているし、こちらから子ども育成課に意見をあげている。もう少し具体的に書いていただけるとうれしい。

○子ども育成課長 病児・病後児保育事業については、保護者懇談会などでも多数ご意見をいただいている。「利用者の傾向についての分析を行う」と書かせて頂いたのは、ご案内の通り、25年度の途中から始めた事業で2年の実績しかない。2年とも年間を通じた利用率は同じで約40%である。季節的な利用傾向については冬場に集中するとみていたのだが、26年度については7月が多かった。また、27年度は2月が多かったが、26年度は年間で最も利用が少ないというように、この2年では傾向が読み取れない。引き続き、今後数年の利用実績を検証させていただく必要があるという意味で「利用者の傾向についての分析を行う」と書いた。また、遠いので送迎を検討してもらいたいという意見もあるため、それらの分析も行っていく。直前までニーズが分からないものについて体制を整える難しさがあるが、課題認識を持ちつつ取り組んでいきたい。

◎会長 足りていると言い切っているわけではなく、今後の利用者の傾向については研究していきたいという言葉にはなっている。

○F委員 保護者がこれを読むと、市は分かっていないと受け取ると思う。もう少し具体的に書いた方が良いと思う。

○子ども育成課長 そういった意味では「年間を通じての」と表現させていただくと、部分的には問題はあるが、というニュアンスが伝わるかと思う。

◎会長 受け入れ先の問題があるので簡単ではないと思うが、一か所でも多い方が便利だ。今後も検討を続けていく姿勢を書き込んでも良いのではないかな。

○G委員 キャンセル待ちで入れなかったという話を聞く。利用出来なかった人数もあげておくと目に見えてわかるのではないかな。そういう人がいるので、A評価はどうかと思う。

○子ども育成課長 それらの数値をどこまでとっているかをまず確認したい。その上で、いわゆる1日あたりの待機児のような情報を成果の中に書けるか検討させていただきたい。

○H委員 これは数の目標に対する達成率の評価であるので、それについて意見は無い。

ただ、ずっと気になっているのは、今、保育士の数が足りないことに対し、どのように増やしていく努力をしているのかということ。国の予算の関係もあって難しいと思うが。

○I委員 友達のお母さんが子どもの友達のことと悩んでいて、どこに相談したら良いのかという話があった。女性相談室や市の子ども相談室に相談したが、良い回答が返ってこなかった。結局、児童相談所に電話してやっと落ち着いた。縦割りの窓口も大事だが、相談内容によって、窓口を案内してもらえると良いのではないかと思った。

○J委員 C委員が言ったことについては、常々感じている。包括的な連携を評価する項目があると良いのではないか。

◎会長 4・5ページの子ども・子育て支援事業計画やエリア・ネットワークを活用した子育て支援の推進のところに書くか、2ページの「はじめに」に書くのが良いだろうか。

○K委員 確かに縦割りのデータは完璧だと思う。PTA会長をやったことがわかったが、お母さんたちの横の繋がりは強い。その中で悩んでいる方も多し。ひとつひとつの家庭の中にお子さんがいて、お子さんの年齢に応じていろんな問題が起きる。中学生くらいの男の子がグループになって煙草を吸っていた。大人が見ていたが注意しないので、堪り兼ねて注意したらまわりの大人達に変な顔をされた。また、親の財布からお金を盗んだ話も聞く。気付いた親は誰に相談すれば良いのかと悩む。地域や市でそういう時に注意が出来るような活動を作れば良いのではないか。

◎会長 今、検討しているのは子ども・子育て支援事業計画で、学童クラブを除けば乳幼児への対策になるが、質問のような具体的な事例についてはどのようにお考えか。

○子ども総務課長 子ども・子育て支援事業計画の対象は、生まれる前から小学生までの子どもとその家庭を想定している。それ以外に放課後子ども総合プランがある。これは子ども・子育て支援法ではなく、次世代育成支援対策推進法で位置づけられている。放課後子ども総合プランだけは、今回の子ども・子育て支援事業計画の中に入れたものである。

○子育て支援課長 もしお困りのことがあれば、子ども家庭支援センターに相談していただきたい。そこから様々な部署に繋ぐというような調整機関になっている。

○K委員 小学校3年生と6年生のお金のトラブルもあった。親が相手の親と話したがケンカになり、どこに相談すれば良いのか悩んでいた。

○子育て支援課長 お子さんの家庭における養育支援の視点からすると、当然子ども家庭支援センターが支援することになる。そういった状況が起きる元になっている原因を精査して、関係機関に繋げていく事が重要である。

○K委員 問題は親が共働きでいないとか、学童の時間が早すぎるなどいろいろ意見がある。親がいない時間に悪さをする子もいるらしい。これをどのように予防していくのか。地域一体

で子どもを育てていくと謳っているが、この先どういう風に考えてやっていくのか。縦割りのデータだけではなく、横割りの、地域的に出来るような計画を立てていけたら良いのではないのか。

◎**会長** 市町村で受け止めるとすれば、子ども家庭支援センターになる。そういうところを具体的にソーシャルワークで個別に受け止めるとすれば、今の人数では足りないかもしれない。

とりあえず、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告書の修正点はこれで良いか。

○**L委員** 24ページの今後の取組みの方向性だが、「検討していく等検討していく」と書いてあるが、唐突に「障害児等の車等を利用した送迎手段を検討していく」と出てくる。何を検討するのか。これが課題なのか。

○**C委員** ファミリーサポートセンター事業では、車での送迎はできないことになっているが、依頼会員の希望の中には車を使った方がニーズに応えられるものが多い。今後、車送迎ができれば利用者も増えるかもしれないのだが、ファミリーサポートセンター事業の範囲の中では出来ない。どういう風にやろうかと検討している最中である。

提供会員が減っているという課題があり、27年度は提供会員を増やすために頑張った。ただ、依頼会員の幅広いニーズに応じていく為には車の利用も含めて、あり方を考えていかなければいけない時期にきていると思う。

○**L委員** 読む側が知らないと、そこが課題になっていると分からない。もう少し細かく付け加えたら良いのではないか。

○**F委員** 保護者が一番困っているのは、緊急時に、提供会員との都合が合わず利用できないことである。利用しづらいという意見がある。そのことを書いた方が良いのではないか。

◎**会長** 「送迎も含めて」とここに書いて良いのか。送迎は別のサービスになるのではないか。誤解を招かないような書き方が良い。

○**子ども総務課長** ご意見をふまえ、修正したい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の中間年度の見直しについて

◎**会長** 計画策定時にアンケート調査により目標を定めたのだが、大幅に変わっているときはこれを変更ということになる。事務局から説明願いたい。

○**子ども総務課長** 今回、中間年度の見直しについてということで、その方向性について委員の皆様の承認を得たいと考えている。

まず資料2だが、こちらの国の指針では、「法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、二の2の(一)又は四の2の(一)により定めた当該認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合

には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。」とある。

次に表を見ていただきたい。これは、計画冊子に記載されている数値と、実際の数値を比較したものである。これを見ると、1～3号認定については27、28年ともに基盤整備に支障が出るほどの乖離が生じていないと判断したところである。そのため、事務局案としては、中間年度の見直しは行わないこととしたいと考えている。

次に、資料3だが、計画の見直しの対象以外の13事業について記載したものである。事務局のほうで乖離が大きいと判断したものとしては、放課後児童健全育成事業の高学年のところ、計画の数値より実数値が大幅に下回っていることが確認されたところである。こちらの数値については、平成29年度の子ども・子育て会議の中で、平成28年度の進捗状況報告書を作る際に、下方修正していきたいと考えている。

なお、ニーズ調査については、再調査しても高ぶれることが考えられるため、実施しないこととし、27、28、29年の実数値をもとに修正していきたいと考えている。

◎会長 いわゆる1号、2号、3号認定のところは特に変更しなくて良いだろうということ。そして、放課後児童健全育成事業の4、5、6年の部分は、いざという時に心配だからということでニーズ量が高く出ているので、ここだけは下方修正しておいて、ほかは当面修正しないということで市は進めたいということ。

○F委員 下方修正するということで、平成27、28年の実績だけで考えるということか。アンケート等を独自に行わないのか。

○子ども総務課長 平成27、28、29年度の実績を踏まえて、ご承認いただきたいと考えている。アンケートについては現時点では行わないと考えている。

○F委員 利用したいという人は4年生が多いが、4年生からは指数が下がるので、落とされている家庭が多い。その数字が隠れてしまうと、必要ないじゃないかになってしまう。4年生が入りたいけど落とされているということがきちんと待機の数として出てくれば、保護者としてもそこを検討していただけるのだなと納得できる。そこがどうかを知りたい。

○児童課長 これは指数11の基準を満たして待機している数。4年生で基準を満たしていない数はいれていない。入所できないので、それを入れる必要はないと思う。

○F委員 5、6年生になるともういいかという人が多いが、4年生までは必要という声が多い。それまでと働き方が同じなのに指数が落ちることで落とされている。そういうやり方ではやってほしくない。

◎会長 具体的なことについては来年度の課題で、今は下方修正したいという方針のみが示されたということ。

○F委員 前にやったアンケートのやり方は、国が出したものだが、あのやり方だと確かに高ぶれているので、下方修正するのはかまわない。

ただ、それだけの資料で必要ないと決めてしまうのは、学童の代表として容認できない。

○児童課長 ご意見は受け止めた。

○OM委員 計画の5ページを見ると、見直しはしないことになっているようだが。

○子ども総務課長 この表は計画期間を示したもので、計画の中では今回ここで見直しをする
と位置づけている。

○OM委員 全体像についてだが、すべての子どもに教育・保育の一体提供をしていこう、とい
う国の目標が見えてこない。

今、認定こども園になっている園が少ないため、園で独自にアンケートを行ったところ、園
内だけでも14人入りたいという人がいた。そのうち12人が入りたい理由として「認定こど
も園だから」に丸をつけてきた。幼稚園はあきらめていたが、保育所型の認定こども園なら幼
児教育を受けさせられるという方や、逆に幼稚園型のほうも幼稚園はあきらめていたが…とい
う方が多い。順次で良いが、2号・1号のあたりでは幼稚園を望むのか、認定こども園を望む
のか、保育所を望むのかというところを数字として出さないと、全国では認定こども園の普及
が進んでいるが、東京都が一番遅れてしまうのではないかという懸念がある。市では認定こど
も園の普及をどうするのかということで、認定こども園のニーズを数として出していったほう
が良いと思う。

◎会長 人口の動向もわからない部分があるし、認定こども園の需要が増えてくることもある
が、とりあえず今日は、来年度、中間年度の見直しを行うかどうかを決めるということ。これ
は国の通知の中では見直すことになっていたのではないか。そこは市町村の自由ということだ
ったか。

○子ども総務課長 国の通知では、1～3号認定について基盤整備に影響が出るほどの大きな
乖離が生じている場合、見直しを行うとなっているが、今回、乖離の幅は基盤整備を行うほど
のものではないと判断したため、事務局としては中間年度の見直しは行わず、次の32年度か
らの第二期の計画の時点で見直しを行いたいと考えている。

○OM委員 今回は、中間年なので、今から数字を増やそうとかいうのは厳しいと思うので、そ
のままで良いと思う。

中学生の不良グループが野放しにされているというのも、根源をたどっていくと子どもの就
学前の教育が関係している。国がなぜ急いで新制度を始めたのか、事業者も行政もその真意を
わかって、各自治体の子ども・子育て会議で議論をしないと変わっていかない。

スウェーデンでは早くに幼・保の壁がなくなり、すべての就学前の子どもに対する教育を主
体とした保育が確保されたが、残念ながら日本は、いまだに子どもの育ちよりも待機児解消等
の話になっている。小学校就学前の子どもの教育が確保されていることが、20年、30年後
の国の生産性にかかわってくる。

私の園は、壁をのりこえ教育を与えようという思いから認定こども園になったのだが、見学に来る事業者の方は減収になるのかとかいう話ばかりで、国の制度の趣旨がわかっていない。

この会議においても、認定こども園の普及に向け、地域の自治体がどうシステム作りを行うのかという話がされず、待機児の解消ばかりが話し合われている。このままだと市は、子ども・子育て支援法の最終目標にたどりつかないのではと思い意見をさせていただきました。

OD委員 3点感じることがある。

ひとつは、この会議が全国的には色々な動きをしているが、東村山の場合は形式的な会議ではなく実のある議論を積み上げてきているので、それをこれからも進めていただきたい。

もうひとつは、新制度がはじまって2年だが、保育園、幼稚園、認定こども園、その他あらゆる関係、母子保健も含め、現実がどうなっているのか、それぞれの園がどういうことを考えているのかというのを十分に把握できていないことが課題となっている。

三番目は、新制度に着手して苦労しているところが何なのかというのが大事なところ。当初はこうだったが新しい問題が出てきているとか、待機児童の問題が本当に解消されているとか、そういうところをやりながらも、あるいは個別の課題の設定も必要ではないか。

制度自体も激しく動いている中で、どうやって議論をやっていくのかは慎重にしなければならないが、はじめに言ったように形式的にはなっていないはずなので、そこを生かして進めていただきたい。

◎会長 国もどうやら幼児教育振興法を通そうということなので、幼児期に投資するという方向になっているようだが、いずれにしても来年度は学童の高学年のところは動かそうかということ。そういう意味では、見直しというのはやらざるを得ないのではないか。

○子ども総務課長 その前に、L委員のご意見に対してだが、こちらについては事務局で修正したい。修正したあとの話だが、会長・副会長にご一任いただくのか、あるいは、再度修正した内容を皆様に最終案として提出させていただきご了解をいただいた後に印刷をしていくのか、そこはどのように考えたら良いか。

◎会長 次回の日程も決めておかなければならない。

○子ども総務課長：次回は2月頃を予定している。

◎会長 ほかに何かあるか。

◎A委員 今事務局からお話があったが、報告書について、最終的にもう一度私たちが確認した上で印刷するのか、会長に一任とするのかについてはどうするか。

◎会長 それについては、会長一任ということよろしいか。

(異議なし)

◎会長 では、そのようにしたい。

○I委員 資料3の高学年のところを見ると、先ほど委員が言ったような4年生の希望が多い

とかいうことはわからない。報告書の14ページをみてもそういうニュアンスが伝わってこない。この実数というのは確保の実績と一致しているのか。

○児童課長 14ページについては27年度の確保の方策1395人に対し、1417人の方を受け入れ、22人多く受け入れたということで102%となっている。

資料3のほうについては、低学年と高学年に分かれていて、25年度に実施したアンケートでは平成27年度に高学年は657人のニーズ量が見込まれていたが、実際27年度に申し込まれて指数を満たした方は115人であった。

見込みでニーズ調査した数と実際に申し込まれて指数を満たした方にはこれだけ差があったので、施設整備についても過剰な整備をしなくて良いのではということでお示した。

3. その他

○子ども総務課長 次回は2月を予定している。日程が決まり次第ご連絡したい。

4. 閉会

○子ども家庭部長 今回は28年の第3回目の会議だが、27年度からの5か年の計画をどのように見守っていくか、また修正すべきかどうかということを、国の定めた法律に基づき、この会議の中で意見を聞きながら進めていくということが始まったところである。今後も、計画通り進むものもあれば調整しなければならないものもあると思うので、みなさんのご意見をいただきながら進めていきたい。

以上